

資 料

これからの文化財保護体系検討会議(第1回(平成29年10月10日開催))における参加者の主な意見

これからの文化財保護の体系素案(案)	概要
<p>I. 序章</p> <p>1. 社会的背景</p> <p>2. 文化財保護制度の見直し</p> <p>3. 奈良県の状況</p> <p>4. 奈良県文化振興大綱</p> <p>5. (仮称)奈良県国際芸術家村</p>	<p>いわゆる60日ルールについては、今まで一律にやってきたのはおかしいというのは事実だと思う。しかし、公開の要求が数パーセントの文化財に集中し、取り合いになる現状からすると、単純に日数だけの問題ではなく、慎重にならざるを得ないところもあり、文化庁も頭を悩ませているのではないかと。</p> <p>文化財保護において市町村の役割、県の役割というのは明確にあると思う。その部分についてパブリックコメントで意見を出されたことは非常に重要であると感じる。</p> <p>奈良県の文化財保存事務所には建造物の修理に携わる技能職員がおり、それは奈良県の強みである。</p> <p>元興寺文化財研究所のように日本全国の出土品の修理や、民俗文化財の修理をやっているような施設は奈良県にしかなく、そういった特色は今後の活用の中で考えられるのではないかと。</p> <p>今後、御陵の活用計画が問題になってくると思われる。また、正倉院は非常によく出来た模造品を多く蓄積しており、正倉院自体もそれらを活用したいと考えている。御陵を含めた古墳の今後の活用、正倉院の活用、宮内庁との協働作戦なども視野に入れておくとよい。</p> <p>一年中、子供たちや海外からのお客様などが奈良の文化財に触れられる場所が必要。</p> <p>奈良県の美術工芸専門職はいずれも彫刻史を学んできた人たち。今後、近代の美術工芸品も取り扱っていかないと、少しバランスが悪いと言える。</p> <p>正倉院学のようなものを打ち上げて、技法や保存なども含めた総合学ができると面白い。</p> <p>芸術家村で過去の建造物関係の資料が一括保存されると聞いている。同じことを美術工芸品や民俗文化財にも及ぼしていけば、総合的対策になるのではないかと。</p>
<p>II. 趣旨</p> <p>1. 文化財保護の体系</p> <p>2. 文化財保存について</p> <p>3. 文化財活用について</p> <p>4. 文化財保護の体系の視座</p> <p>5. 分野別の体系に対する視点</p> <p>《建造物》、《美術工芸品》、《民俗文化財》、《記念物等》</p>	<p>文化財の保存と活用の哲学、基本的な考え方をたててもらいたい。国にないからといって、地方でやってはいけないということはない。</p> <p>保存と活用をリンクする哲学をたてることで、活用をうまく保存につなげていく。例えば、展示をしてお金が入ったら、それを保存のためのファンドにするなど。</p> <p>シームレスな文化財の保存と活用を考えていってはどうかと思う。さまざまな悉皆調査を積み重ねながら、未指定まで含めた大きな文化財のデータベースをつくる。また、調査をする人間も、県などの行政だけでなく、地域の先生や大学生にも加わってもらおう。予算も文化庁だけでなく、国交省や農水省などさまざまな組み合わせる。</p> <p>活用の哲学には本質の理解が欠かせないし、それには展示して今の時代の人に見てもらわなければならない。また、そのためのデータの管理や整理が必要。</p> <p>公開にあたっては、文化財所有者の大多数が宗教法人を含む民間であるので、丁寧な議論が必要。無形文化財の民俗芸能を例えば東京で公開したら、それは無形文化財になるのかなど、基本的なことでも検討すべき。</p> <p>奈良県の建造物の特色としては、近代化遺産がほとんどないことが挙げられる。ただし、それはそれとして、また別の分野で特色を出していけばよい。</p>
<p>III. 現状・課題</p> <p>1. 文化財の保存と活用の一体性</p> <p>2. 文化財の把握の必要性</p> <p>3. 修復の透明化・標準化</p> <p>4. 人材育成・地域づくり</p> <p>5. 財源確保・持続性</p>	<p>文化財を修復して後生にきっちり伝えていく立場からすると、全ての文化財の状態を把握することから始めないと、優先順位すら付けられない。未指定文化財も含めた悉皆調査がもし出来れば、奈良県が全国で初。</p> <p>未指定文化財の調査をするのは面白いし、やるべきだと思う。</p> <p>文化財そのものの保存と活用だけでなく、文化財の保存と活用をする人材の保存と活用、文化財人材の維持と活用が進んでいない。レベルの高い地域文化財保存活用のコーディネーターをシームレスに出来る人というのは、市町村や国の調査官ではだめで、ある程度、県に責任と権限を与えて、それを国がコントロールするようなやり方がいいのではないかと。</p> <p>従来、文化財保護の取組における最小単位は市町村であったが、市町村は足腰が弱い。</p> <p>今後、無住社寺がどんどん増えてくる。これを地域のコンシャスネスで守っていかなくてはならない。</p> <p>多くの県民、国民が文化財の修理がされていることは知っていても、実態を知っている人は少なく、文化財保護行政をやっていくための予算確保に理解が得られないのではないかと。文化財保護の見える化を図っていかないと、今後、保存もままならなくなるのではないかと。</p>
<p>IV. 対象期間</p>	
<p>V. ロードマップ</p>	
<p>VI. 方策</p> <p>1. 《保存と活用の両輪・一体化》 知事部局への文化財保護に関する事務の移管</p> <p>2. 《文化財の把握・標準化・透明化》 ①文化財の把握(調査) ②保存修理過程の合理化・標準化</p> <p>3. 《人材育成・地域づくり》 ①文化財修復分野の人材育成 ②地域の担い手(コーディネーター育成・コミュニティ活用)</p> <p>4. 《財源確保》 資金調達手法の検討</p>	
<p>VII. 文化財保護制度の見直しに向けての対応</p>	
<p>VIII. 指標</p>	

◆素案(案)について

意見	反映
1 県民理解のための情報発信が必要 ⇒	<ul style="list-style-type: none"> ■ 知事部局への移管により、国や他自治体との連携した発信力を強化する <p style="text-align: right;">VI-1 (P13)</p>
2 各状況を踏まえた社寺に対するケアを検討	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自治体が主導し、外部の人材の協力を得て、地域住民が参加して文化財調査を行う新たなモデルを示す ■ 専門分野を持つコーディネーターが市民参加型の調査を行い、防犯対策や特別公開、データベース構築、情報発信などの保存・活用事業へとつなげる <p style="text-align: right;">VI-2 (P16)</p>
3 地域に根ざした文化財、埋もれた文化財など今まで見過ごされてきたものに目を向ける ⇒	
4 奈良の地域性を盛り込む	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域における実態を調査し、課題を抽出 ■ 文化財コーディネーターの創出、育成 ■ 各関係機関でのデータ共有やサポート体制の充実を図る ■ モデル地域を定め、コーディネーターを中心とした地域によるあり方のモデルを示す <p style="text-align: right;">VI-4-② (P22、23)</p>
5 社寺や個人から流出した文化財に対する地域の受け皿が必要 ⇒	
6 遺跡の整備について強調すべき ⇒	<ul style="list-style-type: none"> ■ 発掘調査の標準化を検討・確立する <p style="text-align: right;">VI-3 (P18)</p>

◆知事部局移管について

意見	反映
1 市町村との連携は、知事部局に移管した方がはるかに良くなる	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「知事部局に文化財保護に関する事務を移管した場合の効果」を記載 <p style="text-align: right;">VI-1 (P14)</p>
2 移管することにより予算の重点化や拡充が図れるのではないか ⇒	
3 教育との連携が充実し、地域への愛着を醸成する	

◆データベースについて

意見	反映
1 文化財保存、活用、ハザードマップも盛り込んだ総合的なデータベースを検討 ⇒	<ul style="list-style-type: none"> ■ デジタルアーカイブのオープンデータ化、CCライセンスの表示について検討 ■ ハザードマップの機能をデータベース化し、防犯としての機能を備える ■ 「いかす・なら」(奈良県歴史文化資源DB)や他機関のDBとのリンクを検討 <p style="text-align: right;">VI-3 (P17、18)</p>
2 デジタル化を充実させ、画像と説明による展示を行う ⇒	<ul style="list-style-type: none"> ■ (仮称)奈良県国際芸術家村文化財修復・展示棟において展示等の活用を検討 <p style="text-align: right;">VI-3 (P18)</p>

◆財源について

意見	反映
1 地方自治体の財源に限りがある中で、文化財が将来の持続可能な社会のために大切な公共財であることを県民に分かってもらう ⇒	<ul style="list-style-type: none"> ■ 所有者・市町村の関係者や県民参加による文化財が大切なことを周知・PRする機会を設ける ■ 広く多くの人と文化財を維持する必要性を共有するとともに、持続的な文化財保護政策を行うための資金調達手法を検討 <p style="text-align: right;">VI-5-①、③ (P25、26)</p>

◆その他(ハザードマップについて)

意見	反映
1 ハザードマップを制作し、地域の文化財は地域で大切にするという意識を醸成する ⇒	<ul style="list-style-type: none"> ■ ハザードマップとしての機能をデータベース化し、防犯としての機能を備える <p style="text-align: right;">VI-3 (P17、18)</p>

文化財各分野別の現状と課題

(建造物、美術工芸、民俗文化財、史跡)

建造物の文化財指定の現状と課題

①奈良県の建造物の特性

- 1.時代: 国指定は古代から中世のものが多く、飛鳥、奈良時代のものは全国比約100%。
- 2.種別: 社寺建築が多い。
- 3.棟数: 指定棟数は全国2位。

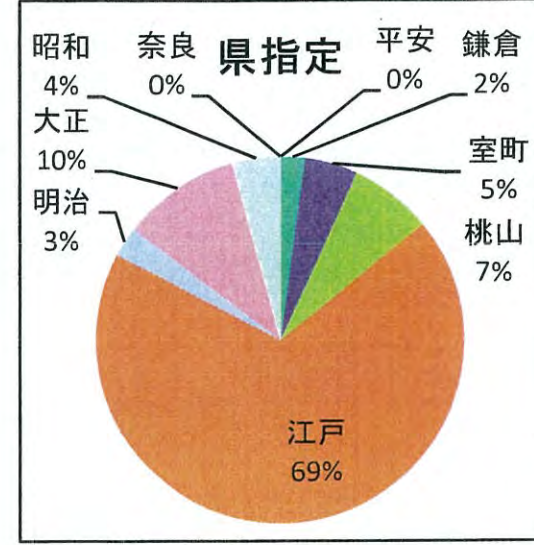
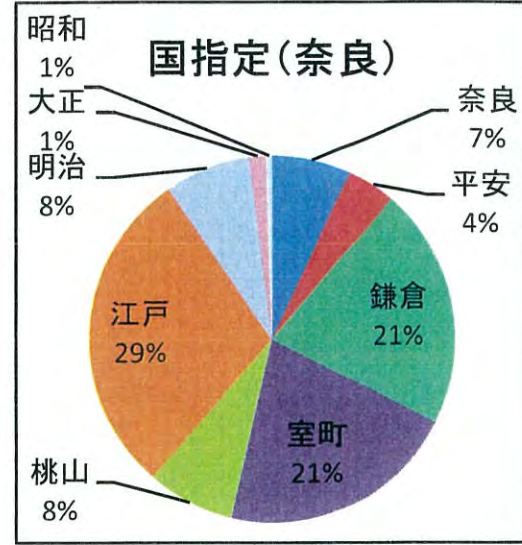
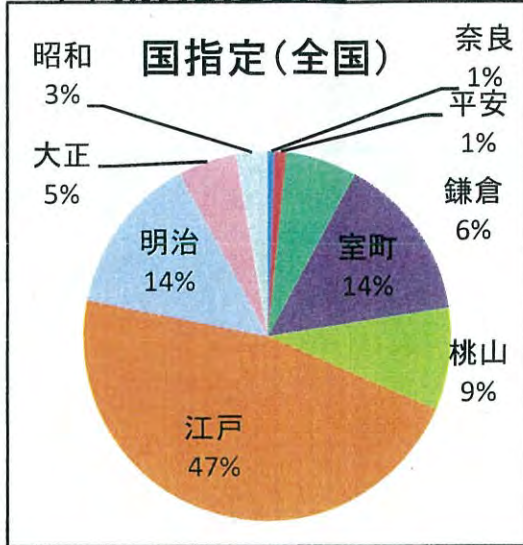
②現状と課題

- 1.県指定において、明治のものが少ない。
- 2.近世以前の種別では、国指定に比べ県指定は、寺院が少ない。
- 3.近代の種別では、宗教が少なく、産業・交通・土木は皆無である。
- 4.これまで行われた全県調査は以下。
民家緊急調査(1970)
近世社寺建築緊急調査(1987)
近代和風建築総合調査(2011)
奈良県近代化遺産総合調査(2014)
これらの調査後の指定が進んでいない。
- 5.国または県の指定のない市町村がある。
- 6.市町村指定についても指定のない市町村が多い。
生駒市、葛城市、斑鳩町ほか

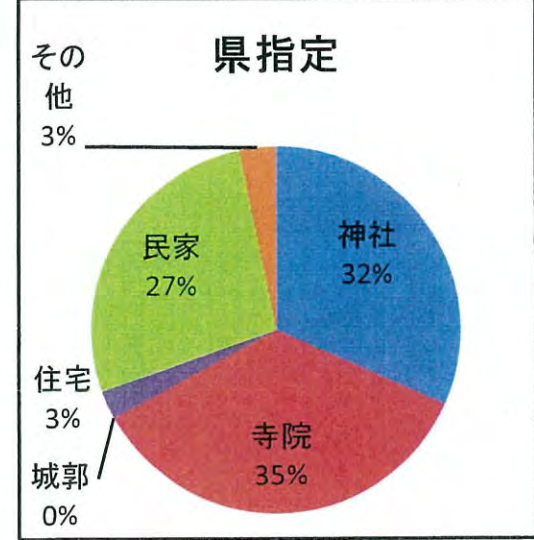
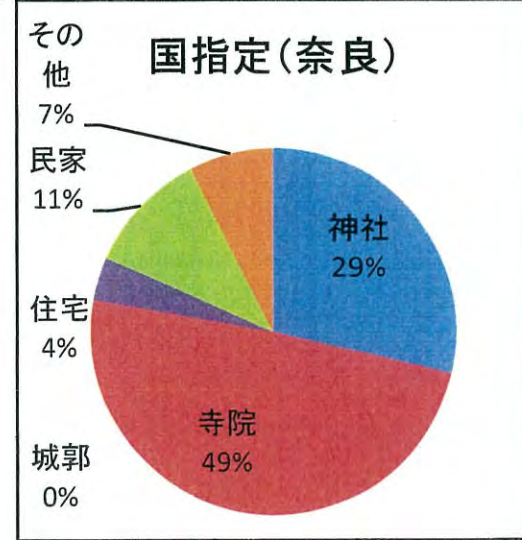
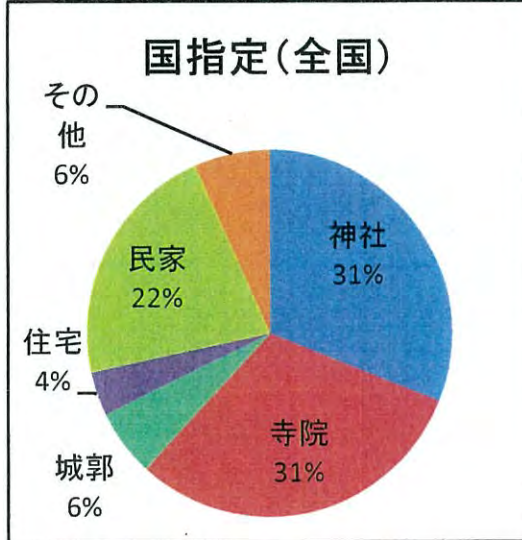
③今後の展望

- 1.近世から明治にかけての建築を再度見直す必要がある。
- 2.近代のものについては県指定を進める一方、市町村単位の調査を推進し、市町村指定の充実を図る必要がある。

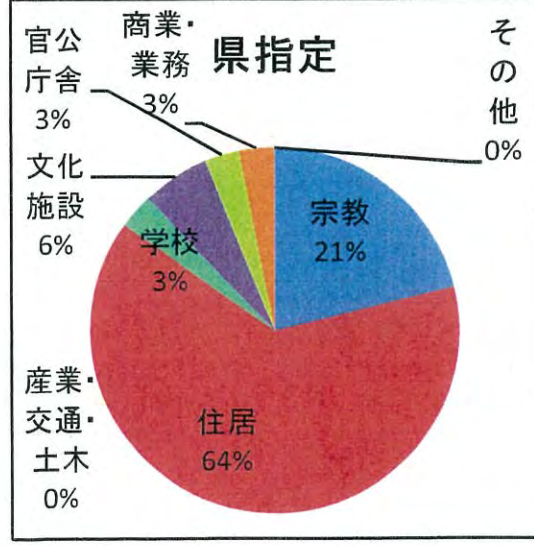
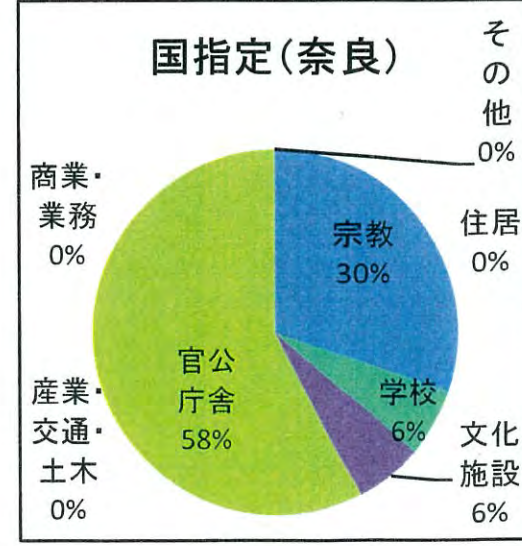
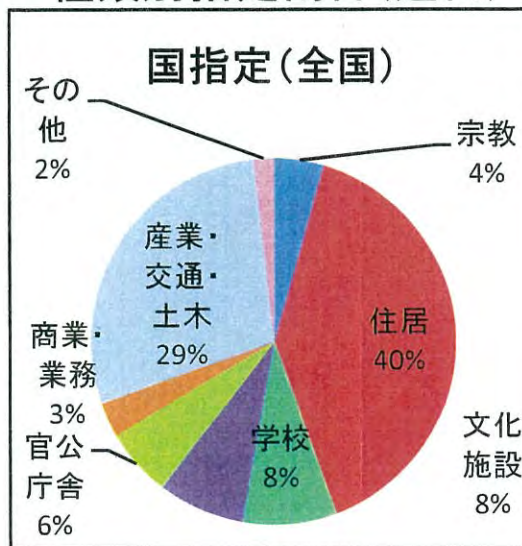
年代別指定割合



種別別指定割合(近世以前)



種別別指定割合(近代)



建築物修理の現状と長期計画

① 建築物修理の特性

1. 定期的な修理が必要
2. 破損の放置は破損の進行を促進する。
3. 修理には専門の技術者を必要とする。

② 現状と課題

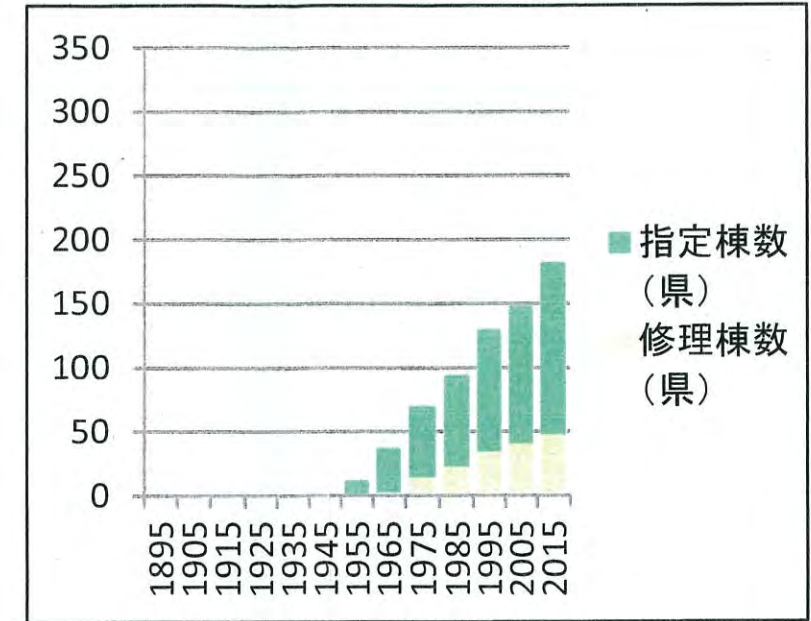
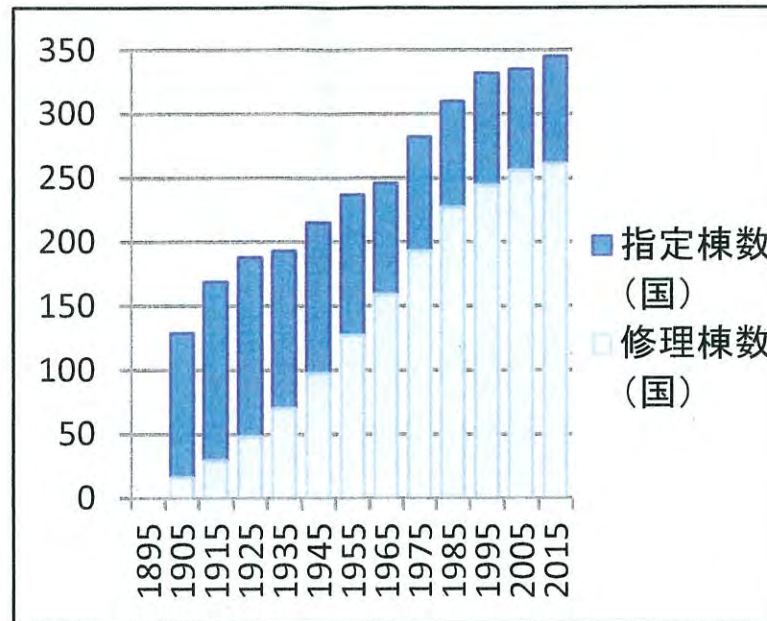
1. 指定棟数と大規模改修が終了した棟数を見ると、国指定については充足率が高いが、県指定の建物では低い。
2. 屋根替についても、年々充足率が低くなっており、葺替の時期を逸したものの増加を示している。
3. 指定棟数は増えているが、修理に携わる修理技術者数に変化がない。(1961年24人、2017年26人)
4. 年間修理件数を増やしているが、調査の高度化、耐震対策の加味などの影響で工事期間が長くなっており、修理が進んでいない。

③ 今後の展望と長期計画

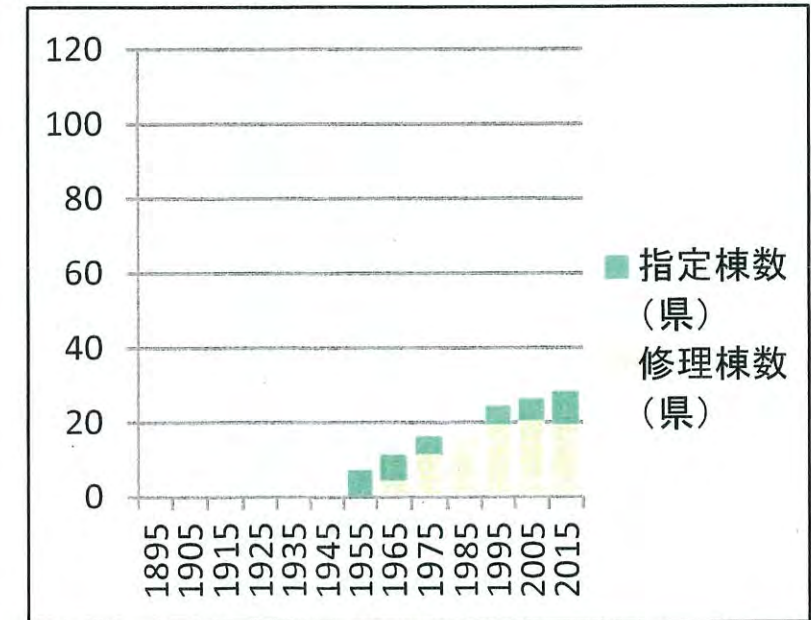
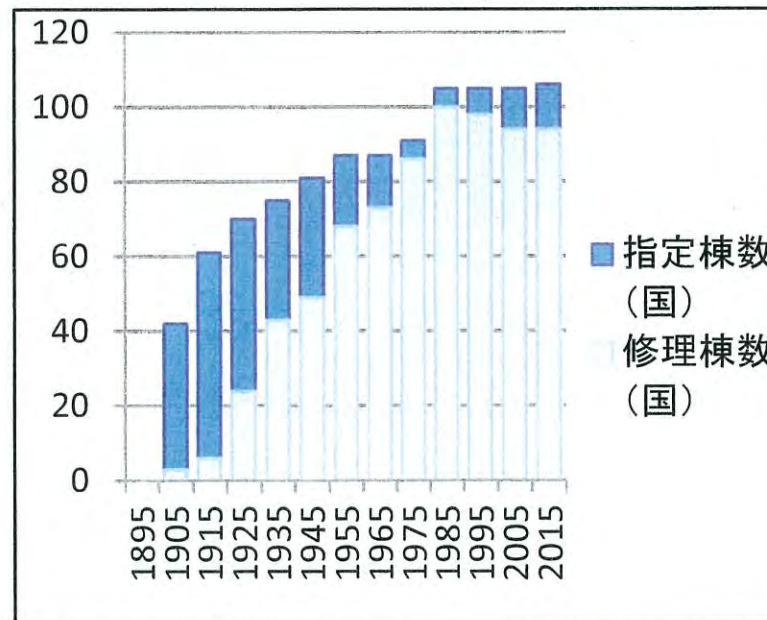
1. 人員を増強して、大規模改修に対応するとともに、設計の集約と効率化を図ることで屋根替修理の増加を推進する。
2. 長期的には人材育成を行い、出張所の増設を行っていく。
3. 耐震性能の把握を図り、事業化においては耐震性に不備のある箇所を考慮に入れる。

修理の充足度

木造建築物の指定数と大規模改修充足度の推移



檜皮葺建築物の指定数と屋根替充足度の推移



建築物修理の採択基準(案)

1. 建物全体の破損度を点数化し、修理種別(解体修理・屋根葺替)ごとに順位付けを行う。
2. 耐震性に不備があるとみなされるものを優先する。

美術工芸品文化財指定の現状と課題

①奈良県の美術工芸品の特性

1. 時代:古代の物件が多い。平安時代以前の重文は全国は13%、奈良県は55%
2. 種別:彫刻(仏像)が多い。全国の国宝の54%が奈良。
3. 所蔵:社寺が多い。六大寺所蔵品だけで全体の46%。
4. 件数:国指定件数1,060件は全国3位。

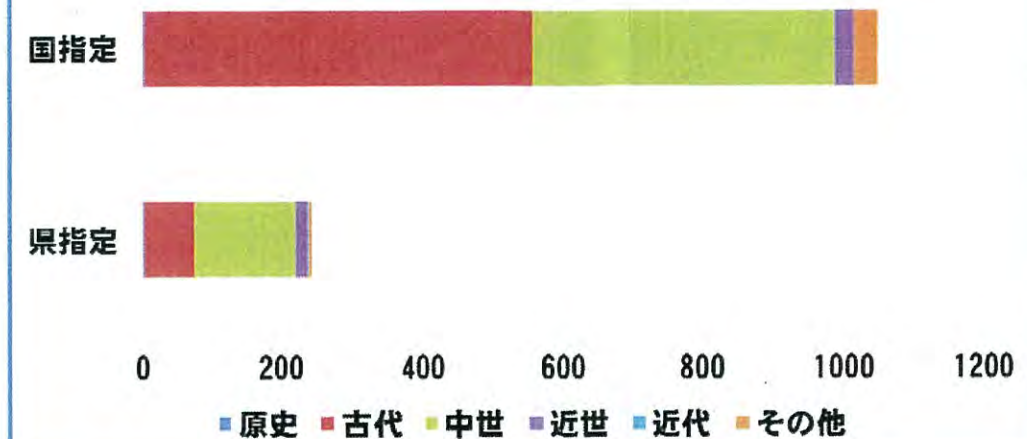
②現状と課題

1. 時代、ジャンル、地域に偏り。県内の国指定品のうち江戸時代以降は3.4%、歴史資料は1%、南和地域は6.5%。
2. 国指定件数全国3位に対し、県指定件数は248件で全国20位にとどまる(1位は栃木県612件)。潜在的文化財の数の多さに対して指定件数が少ない。
3. 未指定文化財のデータの不足。指定候補リストの充実を図り、裾野を広げていく必要性。

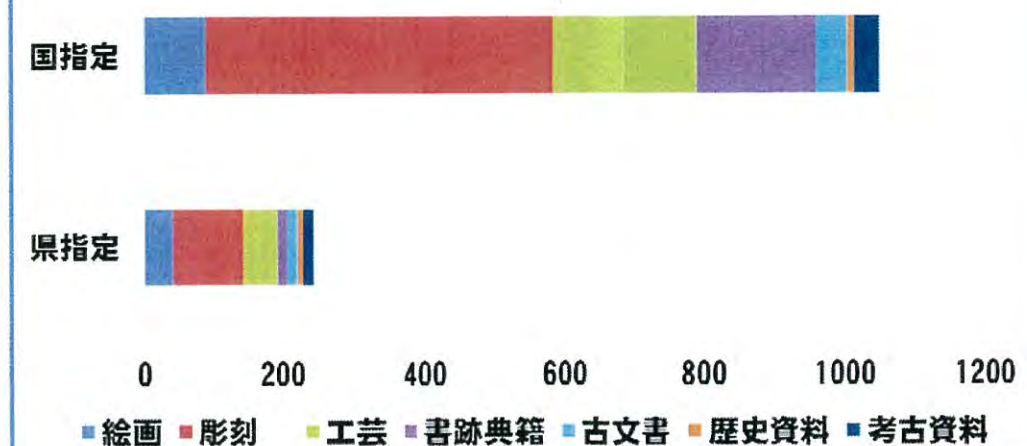
③今後の展望

1. 古代に偏重した従来の奈良の歴史観を見直し、新たな郷土史をつくる必要性があるのではないか。県史の刊行、歴史博物館の建設等の環境づくり。
2. 文化財指定の前提となる実態把握の必要性。既存のデータの整理と悉皆調査の実施。指定に消極的な市町村へのテコ入れ。
3. 奈良県の特色はセールスポイントとして強調しながらも、手薄な時代、ジャンル、地域を計画的に指定して顕彰。
4. 指定の前段階に登録・認定等の制度を設け、特に無住社寺に重点をおいて広く保護の網をかけ、新たな補助金の制度を創設。

美術工芸品時代別指定割合



美術工芸品ジャンル別指定割合



美術工芸品指定の基準(案)

1. 芸術性・歴史性:高い芸術性、歴史性を有す優品である。
2. 地域性:作者、作風、伝来等に奈良との深い結びつきがある。
3. 緊急性:保存や維持管理の面で至急に措置を講ずる必要がある。
4. 話題性:新発見、研究の進展、初公開等で一般の認知度が高い。
5. 顕彰効果:指定件数が少ない時代、ジャンル、地域である。
6. 所有者の意識:指定後の保存と活用に期待ができる。

美術工芸保存修理の現状と長期計画

①美術工芸品修理の特性

1. 専門家でないと保存状態がわかりにくい。
2. 点数が多く、収納されるものもあり、目が行き届きにくい。
3. 材質や保管方法により劣化の進み具合が大きく異なる。
4. 損傷度と修理の緊急度は必ずしも一致しない。
* 動かさず保管すれば損傷は進行・拡大しないものもある。

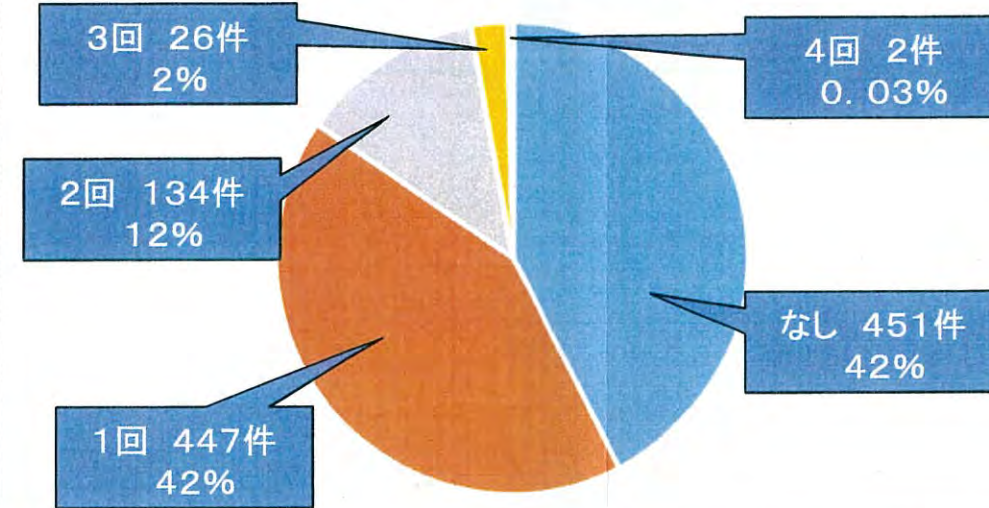
②現状と課題

1. 国指定1,060件のうち修理歴のあるものは609件(57%)
近年は2回目、3回目の修理が増加。
2. 県指定248件のうち修理歴のあるものは71件(29%)
2回目の修理はなく、県指定の修理に遅れ。
3. 年間事業数は概ね国指定15~20件、県指定は2、3件。過去10年間の新指定は国20件、県44件。県指定の件数増加に対する修理の遅れ。
4. 従来はすぐ補助事業化できたが、近年は国、県ともに予算の都合により採択待ちが出ている状況。

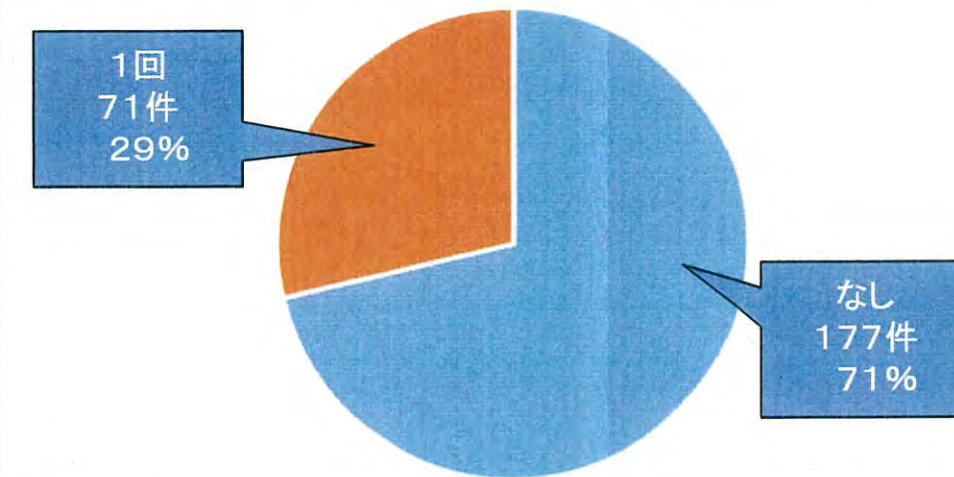
③今後の展望と長期計画

1. 再修理を要する物件が増加。新指定物件とあわせ、修理需要は確実に増える傾向にある。採択基準の明確化が必要。
2. 県の新たな補助制度(文化資源活用補助金等)と未指定仏像実態調査(H28~H32)の成果などにより、県指定・市町村指定・未指定品の修理の需要拡大が見込まれ、受け皿として芸術家村文化財修復棟の開設が期待される。

美術工芸品(国指定)修理歴



美術工芸品(県指定)修理歴



美術工芸品修理の採択基準(案)

1. 緊急に保存処置すべき物件
 - ①被災した物件(天災・人災)
 - ②損傷が進行、拡大している物件
2. 所有者の準備・体制が整っている物件
3. 保存施設の修理など外的要因で工期が限定される物件
4. 修理実施により公開・活用が期待される物件
5. 新たに文化財の指定を受けた物件

美術工芸保存の維持・管理の現状と課題

①美術工芸品維持・管理の特性

1. 専門家でないと保管場所・温湿度など適切な方法がわからない。
2. 動産であるため、行政が保存場所を常時把握することが困難。
3. 防火・防犯に対する明確な法的義務がない。
4. 地震に対して建造物のような診断や耐震補強ができない。
5. 公開に対して様々な制約がある(特に第三者による公開の場合)

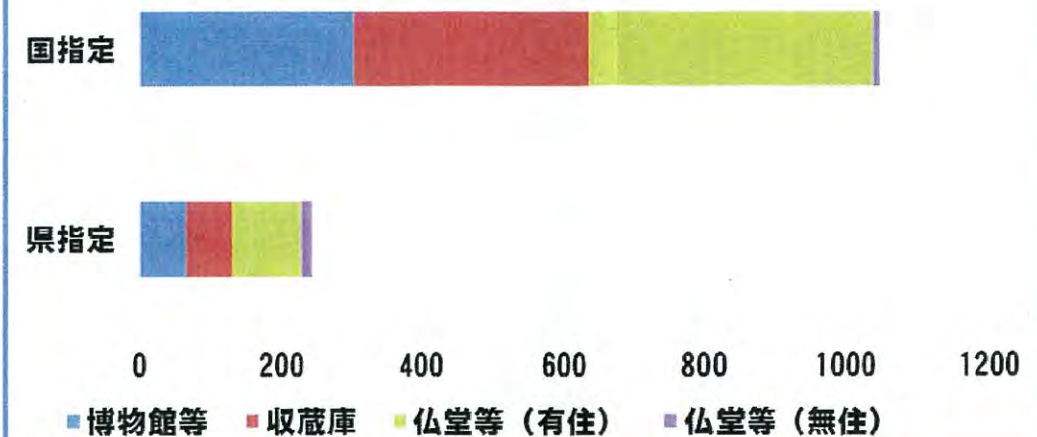
②現状と課題

1. 国指定所有者187のうち13(7%)、県指定所有者153のうち23(15%)が防火・防犯機器を未設置。
2. 防犯装置は点検の法的義務がないため故障しても放置されがち。
3. 警備会社への委託を補助対象にすることを国に継続要求中。
4. 収蔵庫の新築が伸び悩む一方で、改修工事が増加。耐震化の要望も多いが費用対効果の問題もあり、未だ工事の実績なし。
5. 管理が重荷となり売却する事例が増加。少子高齢化・信仰離れに歯止めがきかず、「所有者の手で守る」という原則に限界。
6. 国宝・重文のうち、常時公開は全体の20%にとどまる。

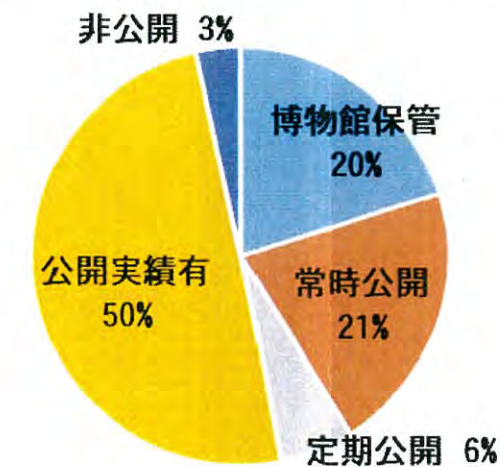
③今後の展望と長期計画

1. 所有者の管理状況を再確認し、データベースを作成。管理のあり方に問題ある場合は改善を促し、無防備な文化財をなくす。
2. 地震対策強化。保存施設の耐震と文化財の免震を推進する。ハザードマップに文化財の所在を重ね、危機を予測する。
3. 公開の促進。公開の意志はあるが、マンパワー、セキュリティーなど環境が整わない所有者への手助け。パンフレットや解説版、映像などに対する補助の充実。

美術工芸品保管場所別割合



県の国宝・重文(美術工芸品)公開状況



美術工芸品の維持・管理項目

1. 適切な環境で保存(温湿度、照度等)。
2. 防火・防犯対策(機器の設置とメンテナンス。訓練と見回り)。
3. 地震・台風等、災害対策(耐震・免震。防災マニュアル)
4. 生物被害(カビ・虫)対策。
5. 安全を確保したうえでの公開